

平成31年

第1回通常総会会議録

開催日：平成31年2月20日（水）

会場：ホテルウェルビューかごしま「潮騒の間」

鹿児島県国民健康保険団体連合会

1. 開催日時

平成 31 年 2 月 20 日 午後 1 時 29 分～2 時 46 分

2. 開催場所

ホテルウェルビューかごしま（潮騒の間）

3. 出席者

別添のとおり

4. 議事

【報告事項】

報告第 1 号 平成 30 年度一般会計歳入歳出予算補正（2 回）について（理事会専決分）

報告第 2 号 平成 30 年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（2 回）について（理事会専決分）

報告第 3 号 平成 30 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正（2 回）について（理事会専決分）

報告第 4 号 平成 30 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正（2 回）について（理事会専決分）

報告第 5 号 平成 30 年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正（2 回）について（理事会専決分）

【議決事項】

議案第 1 号 手数料規程の一部改正について

議案第 2 号 保健事業保険者等支援事業規則の一部改正について

議案第 3 号 平成 30 年度一般会計歳入歳出予算補正（3 回）について

議案第 4 号 平成 30 年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（3 回）について

議案第 5 号 平成 30 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正（3 回）について

議案第 6 号 平成 30 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正（3 回）について

議案第 7 号 平成 30 年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正（3 回）について

議案第 8 号 財産の処分（30 年度）について

議案第 9 号 平成 31 年度事業計画（案）について

議案第 10 号 一時借入金について

- 議案第 11 号 平成 3 1 年度一般会計歳入歳出予算について
- 議案第 12 号 平成 3 1 年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 13 号 平成 3 1 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 14 号 平成 3 1 年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 15 号 平成 3 1 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 16 号 平成 3 1 年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 17 号 平成 3 1 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 18 号 財産の処分（3 1 年度）について

5. 議事の経過の要領及びその結果

午後 1 時 2 9 分開会

(1) 開 会

○古菌総務課長補佐 定刻になりましたので、平成 3 1 年第 1 回通常総会を始めさせていただきます。

私は、進行を務めます総務課の古菌でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

総会議員定数は 4 6 人でございます。ただいまの出席者数につきましては 3 0 人でございます。

定数の半分以上が出席しておりますので、本総会は成立しておりますことをここにご報告いたします。

それでは、ただいまから、平成 3 1 年第 1 回通常総会を開会いたします。

(2) 理事長あいさつ

○古菌総務課長補佐 初めに、本会の理事長、隈元理事長があいさつを申し上げます。

[理事長隈元 新君登壇]

○隈元理事長 皆様、こんにちは。ただいま紹介いただきました、理事長を仰せつかっております伊佐市長の隈元でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、平成 3 1 年第 1 回通常総会を開催いたしましたところ、皆様方には、大変ご多忙の中にもかかわらずご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

皆様方には、かねてからそれぞれの保険者において、国民健康保険事業の健全な運営に多大なご尽力をされておられるところであり、日ごろのご苦勞に対しまして心から敬意を表する次第でございます。あわせて、本会の事業運営につきましても平素から格別なご理解とご協力を賜っており、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険制度を取り巻く環境は、少子高齢化や医療の高度化等によりまして、財政運営は年々厳しさを増しており、国保の事業運営は今まで以上に厳しくかつ困難な多くの課題に直面しております。

このような中、昨年 4 月から、都道府県が財政運営の責任主体となる新たな国保制度が

スタートしておりますが、国におきましては、公費の拡充など財政支援の強化が図られているものでございます。

また、高齢者人口がピークを迎える2040年ごろを見据えた健康寿命の延伸に積極的に取り組んでいくことを強く求めています。

本県においても、鹿児島県国民健康保険運営方針に定められている取り組みの評価・検証のための指標の見直しを初めとするさまざまな課題につきまして、PDCAサイクルに沿った運営が進められております。本会としましても、保険者機能がより一層発揮できるように、各種データ提供、保健事業支援など取り組んでまいります。

また、審査支払業務につきましても、審査支払機関として適正な審査業務により一層積極的に取り組んでまいります。

今後とも、保険者並びに関係機関との連携を密にしながら、円滑な業務運営に向けてさらなる取り組みを進めてまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、平成30年度の予算補正及び平成31年度の事業計画、予算案などの議案についてご審議いただくことといたしております。

どうぞよろしくご審議賜りますとともに、ご承認いただきますようお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(3) 前回の総会以降の主な出来事

○古菌総務課長補佐 それでは、議事に入ります前に、前回の総会以降の主な出来事について、久木田常務理事よりご説明申し上げます。

[常務理事久木田義朗君登壇]

○久木田常務理事 皆さん、こんにちは。常務理事の久木田と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、皆様方には、かねてから本会の業務運営につきまして格別なご支援、ご協力を賜っております。厚くお礼を申し上げたいと思います。

前回の総会以降の主な出来事ということでございますが、総会以降、臨時理事会が開催されまして、私、選任いただきました。まずもってご報告させていただきたいと思います。

先ほど理事長からもありましたが、本日の協議事項につきましては、平成30年度の補正予算、規約の改正ですとか、平成31年度の事業計画と予算案と盛りだくさんになっているところがございます。後ほど説明をさせていただきます中には、担当課長で構成される業務検討委員会における検討結果ですとか、保険者の皆様の意見もお聞きした上で、幹事会、先日の理事会等でご協議もいただいたところがございますが、効率的・効果的な保健事業に活用するデータの作成等に必要なシステムの運用に要する経費について、31年度から保険者の皆様にご負担をお願いする事業等もございます。ご協議をいただきましてご承認いただければと考えているところがございます。よろしくお願いいたします。

また、ことしの10月には消費税率の改定が予定されておりますが、改定時期が年度途中ということもありまして、本連合会では当面、平成31年度中につきましては手数料は引き上げず据え置くことといたしております。

なお、被保険者の後期高齢者医療への移行ですとか短時間労働者への被用者保険への適用拡大によりまして、被保険者数とこれに伴う一般負担金などの収入が大幅に減少するとともに、全国共同で取り組んでおりますシステム開発等に要する経費の増嵩などもございます。本会の財政運営は大変厳しくなってきたところがございます。引き続き、事務の効率化ですとか経費の削減に努めてまいります。負担金、手数料等のあり方につきまして、消費税増税に伴う見直しとあわせて、業務検討委員会での協議など、保険者の皆様からのご意見をお聞きした上で、来年度改めて皆様方へご相談申し上げたいと考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、前回の総会以降の主な出来事について、資料をもとに若干ご報告をさせていただきます。

資料は、横にとじてございます「前回の総会以降の主な出来事」を見ていただければと思います。

若干要点だけご説明とお願いをさせていただきます。

まず、1ページ、2ページでございますが、昨年11月1日に国保トップセミナーということで、城山ホテル鹿児島でトップセミナーを開催させていただきました。市町村長さん、国保運営協議会の会長さん、主管課長さんに参加をいただきまして、77名の方に参加をいただいたところがございます。

会の中では、国保中央会の原理事長及び厚生労働省の国民健康保険指導調整官の大村様からそれぞれ、国保と国保連合会をめぐる諸情勢ですとか、国民健康保険制度をめぐる諸

情勢につきましてお話をいただいたところでございます。

その中で、2040年を展望した社会保障の改革ですとか社会保障を取り巻く状況というお話がございました。非常に簡単に資料を抜粋してございますが、3ページ、4ページをごらんいただければと思います。こういう資料についてはもう何回かごらんになったこともあろうかと思えます。3ページについては、日本の人口の推移ということで、平成29年の推計値が添付してございます。2065年には総人口が9,000万人を割り込むというふうなことも推計がなされているところでございます。

話の中で強調されましたのが、4ページ目の資料になりますが、2040年までの人口構造の変化ということで、2025年まではいわゆる団塊の世代が全員75歳以上となるということで、2000年から25年かけて高齢者の人口が急激に増加したと、25年で67%と急激に増加したということがこの表の上のところに記載してございます。2025年から2040年までは15年かけて6.6%ふえるということが推計されている。若干伸びてはくるけれども、それほど伸びが大きいというふうなことを強調されているところです。

それに比べますと、表の下に丸囲いをしてございますが、生産年齢人口の急減ということで、2025年から2040年を見通したときに、生産年齢人口については16.6%と急速に減少していくというふうなことを強調されておるところでございます。

5ページの資料でございますが、それを受けまして、ここでは、今年の資料になっておりますので「来年」という書き出しになっておりますが、ことし10月の消費税率の引き上げによって、2025年を念頭に進められてきた社会保障・税一体改革が完了すると、財源措置も終わって高齢者の急増に向けた取り組みというようなものは完了するというところで、消費税率の引き上げ後、対応していくべき最大の課題というのが、2040年を見通すと現役世代の減少が最大の課題だということで、ここに掲げてあります、多様な就労・社会参加の環境整備ですとか健康寿命の延伸、医療・福祉サービス改革による生産性の向上ということが最大の課題になっていくと、これについてもお話をいろんな場所で聞かれているところもあろうかと思えます。こういうことについて説明を受けたところでございます。

その中で、健康寿命の延伸については、社会全体の活力を維持する基盤として、2040年までに3年以上健康寿命を延伸することを目指していくということでございます。現在、2016年では健康寿命は男性が72.14歳、女性が74.79歳ということであ

ろうかと思いますが、ここを3年以上は延ばしていこうという目標を掲げているということでございます。

医療・福祉サービスの生産性の向上、この辺につきまして、システムですとか審査支払機関でございます連合会のシステム化といいますか、生産性の向上というふうな取り組みを求められていることになっております。

6ページについては、これは本会の資料を添付させていただいたところでございますが、平成24年度から28年度にかけて、国民健康保険の被保険者数が急激に減少してきているというところでございます。この後説明させていただきます本連合会の平成31年度事業計画、基本方針等につきましては、これらをもとに整理をさせていただいたところでございます。

資料7ページをごらんいただきたいと思っております。

昨年11月16日に国保制度改善強化全国大会ということで、全国知事会、市長会、町村会など国保関係の9団体で全国大会を開催させていただきました。大会では、毎年3,400億円の公費投入の確実な実施ですとか、普通調整交付金が担う所得調整機能の維持など、9項目の決議を満場一致で採択していただいたところでございます。

当日につきましては、本会の隈元理事長が自民党班の班長ということで、地元選出議員でもございます衆議院の国会対策委員長の森山先生を初めとしまして、自民党の党三役に対しまして直接、要望活動を行っていただいたところでございます。

この大会につきましては、予算編成時期を考えて早い時期にということで、昨年11月16日に開催したところでございますが、首長さん方のご参加が少し少なかったというふうな反省も聞いております。今年、できるだけ参加がしやすい日程でまた開催したいと聞いております。日程等が決まりましたらまた参加のご協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

9ページでございますが、11月16日の大会の決議にあわせまして、国民健康保険団体連合会が行う診療報酬等の審査支払業務等の非課税化についても、追加項目ということで国保連合会の決議をさせていただきまして、要望活動をあわせて実施させていただいたところでございます。

この件につきましては、丸の4つ目でございますが、県選出のそのだ修光議員が自民党の厚生労働部の副会長になっていらっしゃるというふうなこともありまして、11月28日の日に本会の隈元理事長、川添副理事長並びに森田理事のほうで緊急に要望活動を行

っていただきました。12月3日に開催されました自民党の税制調査会では非常に力強い発言をいただいたということもありまして、法改正等に伴う非課税化というのは実現できなかったわけですが、取り扱いを規定しております通知を改正するというので、今後、非課税に向けた実質的な取り扱いが実現されてくるというふうに聞いておるところでございます。厚労省のほうからは、またそういうことに関連しましての通知等も出していただけると聞いておるところでございます。次回、7月になろうかと思いますが、総会で今回の見直しを踏まえました対応等についてもお諮りすることになろうかと思いますが、よろしくお願いたします。

資料は12ページを見ていただければと思います。

昨日の町村会の総会でも、このところ相次ぐ大規模災害を懸念されて特別決議等を行われたとお聞きしているところでございます。国保連合会でも、全国の連合会、また国保中央会とともに、災害への対応についてということで今年度取り組みをさせていただいております。昨年12月21日に国保中央会並びに全国の連合会が災害時の対応のための協定を締結したところでございます。また、本協定に基づく具体的な活動について、災害時の広域支援計画を定めたところでございます。具体的には、それぞれの広域ブロックで災害が起こったときに職員の応援を行うということで協定を結んでおります。

それと、本会の業務継続計画ということで、災害が起こったときの支払業務ですとか優先業務を位置づけて、業務を継続できるような計画を定めまして、先日2月8日の理事会において承認をいただいたところでございます。こういう活動もしているところでございます。

非常に長くなって申しわけございません。最後になりますが、もう1つおつなぎしておきたい件がございます。13ページの資料になりますが、風しんに関する追加的対策ということで、これは国のほうで、風しんがはやっているということもございまして、今現在、1歳及び小学校入学前の子供に対して予防接種が行われています。あと、妊娠を希望する女性等に対する風しんの抗体検査ですとか接種等の対策に加えて、今回、追加対策ということで、特に抗体の保有率が低い、現在39歳から56歳の男性に対して、この3年間、全国で原則無料で定期接種を実施するという追加対策が示されたところでございます。

県から市町村に対しまして、担当課長等に説明会が開催され、先月7日には県の予防接種対策協議会で協議されて、今後の取り組みの方針が決定されたという報道等もなされておるところでございます。もうお聞き及びのこともあろうかと思っております。

この件につきまして、15ページの資料になりますが、2019年から2021年の3年間で実施するというごさいます、2の1の①に記載してごさいます、2020年7月まで、これはオリンピックを開催するときまでに対象者の世代の抗体保有率を85%以上にするということで、風しんが蔓延しない安心な国なんだということで、海外からの観光客の方々にも安心して来訪していただくというふうな目標になっていると聞いています。

本県でも国体等の開催等も控えておりますので、あわせてこういう取り組みをしていくのかなと思っておりますが、非常にタイトなスケジュールになっておりまして、来年の7月までに抗体があるのかということを検査しまして接種をするという作業を進めていくというふうに聞いております。年度明けましてすぐ定期健診等でそういった抗体検査等ができる体制に持っていけるのかが1つの鍵になっていくのかなと、また、広く対象の男性等に声をかけていく工夫も必要になってくると思っております。

なぜこのお話をしているかといいますと、18ページになりますが、今現在、非常に細かな事務等については確定していませんが、この風しん対策について、医療機関から市町村への請求の事務ですとか、市町村から医療機関、健康機関への支払事務について、国保連合会のほうで実施をしていくということで国からの要請がごさいます、全国の国保連合会でそういった業務を担っていくことについて決定、了解を行ったところでごさいます。

現段階ではまだ確定していない部分が存在するところではごさいます、来年度早々に開始することが想定されるということになっておりまして、予算の計上ですとか集合契約ですとかシステム開発、この辺につきまして、決定して実施に移せるタイミングで行っていく必要があるということで、理事会による書面表決もしくは理事長の専決等で対応していくこともあろうかと思っております。どうぞご理解、ご協力をお願いしたいと思います。以上、お願いでごさいます。

何点かお話しさせていただきまして、お願い等もさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 議長選任

○古菌総務課長補佐 それでは、議事に入らせていただきます。

総会の議長は、総会の都度議員の中から互選することになっておりますが、どなたかお願いできますでしょうか。（「隈元理事長にお願いしたいと思います」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

隈元理事長にとの声がございましたので、隈元理事長に議長をお願いしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古菌総務課長補佐 ご賛同いただきましたので、隈元理事長に議長をお願いいたします。
隈元理事長、議長席へのご移動をお願いいたします。

[理事長隈元 新君議長席に着く]

○隈元議長 ただいまご推挙いただきましたので、しばらくの間、私のほうで進行させていただきたいと思っております。どうかよろしくご協力をお願い申し上げます。

なお、本日提案いたしております議決事項につきましては、事前に市町村の国保主管課長で構成される幹事会で協議の上、また去る2月8日の理事会でご審議もいただいております。

お手元に総会議案及び総会附議事項概要説明資料並びに各会計別予算一覧をお配りしてございます。

本日の総会は、概要説明資料によりご協議いただくという方法で議事を進めさせていただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

(5) 議事録署名者指名

○隈元議長 次に、本日の議事録署名者を当席からご指名申し上げたいと存じますが、差し支えございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○隈元議長 ご異議がないようですので、指宿市の豊留市長様、伊仙町の大久保町長様、お二人をご指名申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

(6) 議 事

報告事項

△報告第1号 平成30年度一般会計歳入歳出予算補正（2回）について
（理事会専決分）

△報告第2号 平成30年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正
（2回）について（理事会専決分）

△報告第3号 平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出
予算補正（2回）について（理事会専決分）

△報告第4号 平成30年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳
入歳出予算補正（2回）について（理事会専決分）

△報告第5号 平成30年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補
正（2回）について（理事会専決分）

○隈元議長 それでは、審議に入ります。

まず、報告事項ですが、報告第1号から第5号までは、理事会にて専決処分された予算補正でありますので、一括して審議することにしたいと思いますが、差し支えございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○隈元議長 ご異議がないようですので、報告第1号平成30年度一般会計歳入歳出予算補正（2回）についてから、報告第5号平成30年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正（2回）についてを一括して議題とします。

事務局の説明をお願いいたします。

○鉾立総務課長兼会計課長 総務課長兼会計課長の鉾立でございます。よろしくお願いたします。

A3判横の総会附議事項概要説明資料で説明してまいります。

1ページをお開きください。

報告第1号は、平成30年度一般会計歳入歳出予算補正（2回）についてでございます。

主旨でございますが、国民健康保険法第86条において準用する同法第25条第2項の規定に基づき、理事会で専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定に基づき報告するものでございます。

内容でございますが、職員給与規程の一部改正に伴い、予算不足が生じたので、所要の補正をさせていただいたものでございます。

予算補正額は、歳入歳出ともに0円でございます。

主な事項の歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、2目一般管理費11万8,000円は予備費で調整させていただいたものでございます。

詳細につきましては、総会議案の1ページから6ページに掲載してございます。

次の報告第2号は、平成30年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（2回）についてでございます。

主旨、内容につきましては、報告第1号と同様でございます。

主な事項の歳出でございます。

1款総務費、3項第三者行為求償事務費、1目一般管理費7,000円を予備費で調整させていただいたものでございます。

詳細につきましては、総会議案の7ページから12ページに掲載してございます。

2ページをお開きください。

報告第3号は、平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正（2回）についてでございます。

主旨及び内容につきましては、先ほどの報告第1号と同様でございます。

主な事項の歳出でございます。

1款総務費、1項審査支払管理費2万2,000円、2項電算共同処理管理費3万8,000円、3項第三者行為求償事務費4万円をそれぞれ予備費で調整させていただいたものでございます。

詳細につきましては、総会議案の13ページから18ページに掲載してございます。

次の報告第4号は、平成30年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正（2回）についてでございます。

主旨及び内容につきましては、報告第1号と同様でございます。

主な事項の歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費33万8,000円を予備費で調整させていただいたものでございます。

詳細につきましては、総会議案の19ページから24ページに掲載してございます。

3ページをお開きください。

報告第5号は、平成30年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正（2回）についてでございます。

主旨及び内容につきましては、報告第1号と同様でございます。

主な事項の歳出でございます。

1款総務費、1項審査支払管理費、1目一般管理費30万2,000円を予備費で調整させていただいたものでございます。

詳細につきましては、総会議案の25ページから30ページに掲載してございます。
以上でございます。

○限元議長 ありがとうございます。

ただいまの報告第1号から第5号について、何かご質疑ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○限元議長 ご質疑はないようですので、報告第1号から報告第5号までは、いずれも報告どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○限元議長 ありがとうございます。

ご異議がないようですので、報告第1号から報告第5号までは、報告どおり承認することといたします。

議決事項

△議案第1号 手数料規程の一部改正について

△議案第2号 保健事業保険者等支援事業規則の一部改正について

○限元議長 次は、議決事項でございます。

次の議案第1号から議案第2号までは、規則等の改正等でありますので、一括して審議することにいたしたいと思っておりますが、差し支えございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○限元議長 ご異議がないようですので、議案第1号手数料規程の一部改正についてから、議案第2号保健事業保険者等支援事業規則の一部改正についてまでの2件を一括して議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○坪内審査管理課長 審査管理課長の坪内でございます。よろしくお願いいたします。

4ページをお開きください。

議案第1号は、手数料規程の一部改正についてでございます。

主旨でございますが、はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧施術療養費に係る支給申請書の審査を行うことから、審査委員会を設置するため、所要の改正をしようとするものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。

右が改正前、左が改正後でございます。

第2条第1項第19号の国保の療養費支給申請書1件につき「85円」を「94円」に、第20号の後期高齢者の療養費支給申請書1件につき「78円」を「87円」に改めるものでございます。これは審査委員会の経費を賄うために改めるものでございます。

附則、この規程は、平成31年4月1日から施行し、平成31年4月の審査から適用するものでございます。

詳細につきましては、総会議案31ページから34ページに掲載してございます。

○大村事業課長 事業課長の~~大村~~でございます。よろしくお願いいたします。

5ページをお開きください。

議案第2号は、保健事業保険者等支援事業規則の一部改正についてでございます。

主旨でございますが、国保中央会に支払う国保データベース（KDB）システム負担金について、システムの機能拡充による保守・運用経費の増加等に伴い、平成31年度から増額となること及び新医療費分析システムの安定稼働に必要な運用経費を新たに保険者へ求めることから、所要の改正をしようとするものでございます。

内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。

第3条中第3号から第5号を1つずつ繰り下げ、第2号の次に第3号、「県、市町村、国保組合（以下「保険者」という。）が行う新医療費分析システムの運用・活用支援」を追加するもの、第4条の見出しを「保険者等支援事業の費用」に改め、同条第2項中「負担金」をアンダーラインのとおり改め、被保険者割の単価「3円75銭」を「9円63銭」に改めるもの、第3項は、「新医療費分析システム負担金を負担するものとし、その額は、平等割26万900円とする。」を加えるものでございます。

附則、この規則は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

詳細につきましては、総会議案の35ページから39ページに掲載してございます。

なお、この2つのシステムの負担金につきましては、保険者側の財源といたしまして、特別調整交付金等の対象となっております。

国保データベースシステム負担金、被保険者割分につきましては、特別調整交付金その他特別の事業がある場合、新医療費分析システム負担金につきましては、県特別交付金、県繰入金分2号分がそれぞれ対象となっておりますので、ご活用いただければと思います。

以上でございます。

○隈元議長 ありがとうございました。

ただいまの議案第1号から議案第2号までの説明について、何かご質疑ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○限元議長 ご質疑ないようですので、議案第1号から議案第2号は、いずれも原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○限元議長 ご異議がないようですので、議案第1号から議案第2号は、いずれも原案どおり可決することといたします。

△議案第3号 平成30年度一般会計歳入歳出予算補正（3回）について

△議案第4号 平成30年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（3回）について

△議案第5号 平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正（3回）について

△議案第6号 平成30年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正（3回）について

△議案第7号 平成30年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正（3回）について

△議案第8号 財産の処分（30年度）について

○限元議長 次の議案第3号から議案第8号までは、平成30年度予算補正関係でありますので、一括して審議することにしたいと思いますが、差し支えございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○限元議長 ご異議がないようですので、議案第3号平成30年度一般会計歳入歳出予算補正（3回）についてから、議案第8号財産の処分（30年度）についてまでの6件を一括して議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○鉾立総務課長兼会計課長 6ページをお開きください。

議案第3号は、平成30年度一般会計歳入歳出予算補正（3回）についてでございます。

主旨でございますが、機器更改等に伴う固定資産の廃棄により、一般会計減価償却引当資産の保有上限額が減少したことなどから、所要の補正をしようとするものでございます。

内容でございますが、予算補正額は、歳入歳出ともに1,974万7,000円でございます。

主な事項の歳入でございます。

5款繰入金、2項積立金繰入金、2目減価償却引当資産繰入金1,605万4,000円は、保有上限限度額が減少したことから積立資産を取り崩し繰り入れるもので、3目一般会計積立資産繰入金369万3,000円は、一般会計積立資産運用利息を積立資産を取り崩し繰り入れるものでございます。

歳出でございます。

4款1項積立金、2目原価償却引当資産792万2,000円は、減価償却引当資産管理運用規程に基づき積み立て、残額を予備費で調整させていただくものでございます。

詳細につきましては、総会議案の41ページから45ページに掲載してございます。

○坪内審査管理課長 議案第4号は、平成30年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（3回）についてでございます。

主旨でございますが、第三者行為求償事務に係る手数料及び費用を本会計と後期高齢者医療事業関係業務特別会計で按分するため、所要の補正をしようとするものでございます。

予算補正額は、歳入歳出ともに254万8,000円でございます。

歳入でございます。

6款繰入金、5目後期高齢者医療事業関係業務特別会計繰入金254万8,000円は、第三者行為求償事務に係る手数料と費用を按分するために科目新設して繰り入れ、歳出の予備費で調整させていただくものでございます。

詳細につきましては、総会議案の47ページから51ページに掲載してございます。

7ページをお開きください。

議案第5号は、平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正（3回）についてでございます。

主旨でございますが、第三者行為求償事務に係る手数料及び費用を本会計と診療報酬審査支払特別会計で按分すること、並びに財政調整基金積立資産管理運用規程に基づき積み立てを行うため、所要の補正をしようとするものでございます。

予算補正額は、歳入歳出ともに234万9,000円でございます。

歳入でございます。

1款手数料、1目第三者行為求償事務手数料、補正額165万4,000円は、損害賠

債受入金の増加に伴い手数料が増加したため、補正するものでございます。

5款繰入金、2項積立繰入金、2目減価償却引当資産繰入金69万5,000円は、国保総合システムのGEAライセンスの更新費用を取り崩し繰り入れるものでございます。

歳出でございます。

1款総務費、1項審査支払管理費、1目一般管理費963万1,000円減額補正し、4款1項1目財政調整基金積立資産1,264万8,000円を財政調整基金積立資産額が確定したことから積み立て、5款繰出金、1項他会計繰出金、2目診療報酬審査支払特別会計繰出金254万8,000円を第三者行為求償事務に係る手数料と費用を按分するため科目新設して繰り出し、残額を予備費で調整させていただくものでございます。

詳細につきましては、総会議案53ページから58ページに掲載してございます。

○大村事業課長 続きまして、議案第6号は、平成30年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正（3回）についてでございます。

主旨でございますが、財政調整基金積立資産の額が確定したことから、所要の補正をしようとするものでございます。

内容でございますが、予算補正額は、歳入歳出とも0円でございます。

主な事項の歳出は、2款1項積立金、1目財政調整基金積立資産、補正額13万2,000円は、特定健診・特定保健指導等費用の手数料が確定し、財政調整基金積立資産の額が確定したため、予備費にて調整させていただくものでございます。

詳細につきましては、総会議案の59ページから62ページに掲載してございます。

○田中介護保険課長 介護保険課長の田中でございます。よろしく申し上げます。

8ページをお開きください。

議案第7号は、平成30年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正（3回）についてでございます。

主旨でございますが、要介護認定に必要な主治医意見書の増加に伴い、主治医意見書料の受入金及び支出金に予算不足が生じたこと、並びに介護予防・日常生活支援事業における介護予防ケアマネジメント原案作成の増加に伴い、介護予防ケアマネジメント原案作成委託料の受入金及び支出金に予算不足が生じたことなどから、所要の補正をしようとするものでございます。

内容でございますが、予算補正額は、歳入歳出ともに854万4,000円でございます。

主な事項の歳入でございます。

1 款 1 項手数料、1 7 目要介護認定等情報経由業務委託費は、平成 3 0 年度より市町村は要介護認定情報を国保連合会及び国保中央会経由で厚生労働省へ送付することとなり、科目新設し、2 9 万 1, 0 0 0 円を委託費として国保中央会から受け入れ、6 款 1 項主治医意見書料等受入金、1 目主治医意見書料受入金 5 8 3 万 1, 0 0 0 円は、要介護認定に必要な主治医意見書の増加により、4 目介護予防ケアマネジメント原案作成委託料受入金 2 4 2 万 2, 0 0 0 円は、介護予防・日常生活支援事業の介護予防ケアマネジメント原案作成の増加により、それぞれ市町村より委託料などを受け入れ、同額を歳出へ補正し、事業所などへ支払うものでございます。

詳細につきましては、総会議案 6 3 ページから 6 7 ページに掲載してございます。

○鉦立総務課長兼会計課長 続きまして、議案第 8 号は、財産の処分（3 0 年度）についてでございます。

主旨でございますが、財産の取り崩しについて承認を求めるものでございます。

内容でございますが、表の積立金の種類、一般会計積立資産、処分額 3 6 9 万 3, 0 0 0 円は、定期で運用した利息を一般会計に受け入れるため取り崩すもので、一般会計減価償却引当資産、処分額 1, 6 0 5 万 4, 0 0 0 円は、保有上限限度額を超えた分を取り崩すものでございます。後期高齢者医療減価償却引当資産、処分額 6 9 万 5, 0 0 0 円は、国保総合システム等に係る G E A ライセンス更新費用に充てるため取り崩すものでございます。

詳細につきましては、総会議案の 6 9 ページに掲載してございます。

以上でございます。

○隈元議長 ありがとうございます。

ただいまの議案第 3 号から議案第 8 号までの説明について、何かご質疑ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○隈元議長 ご質疑がないようですので、議案第 3 号から議案第 8 号は、いずれも原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○隈元議長 ご異議がないようですので、議案第 3 号から議案第 8 号は、いずれも原案どおり可決することといたします。

△議案第 9 号 平成 31 年度事業計画（案）について

△議案第 10 号 一時借入金について

△議案第 11 号 平成 31 年度一般会計歳入歳出予算について

△議案第 12 号 平成 31 年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について

△議案第 13 号 平成 31 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について

△議案第 14 号 平成 31 年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計歳入歳出予算について

△議案第 15 号 平成 31 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について

△議案第 16 号 平成 31 年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について

△議案第 17 号 平成 31 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について

△議案第 18 号 財産の処分（31 年度）について

○限元議長 次は、平成 31 年度予算関係になります。

議案第 9 号から議案第 18 号まではそれぞれ関連がありますので、一括して審議することにしたいと思いますが、差し支えございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○限元議長 ご異議がないようですので、議案第 9 号平成 31 年度事業計画（案）についてから、議案第 18 号財産の処分（31 年度）についてまでの 10 件を一括して議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○川上事務局長 事務局長の川上でございます。よろしくお願ひいたします。

資料につきましては、A4 判横の通常総会議案のほうでご説明申し上げたいと存じます。恐縮ですが、総会議案の 71 ページをお開きください。

議案第 9 号は、平成 31 年度事業計画（案）についてでございます。

73 ページをお開きください。

この基本方針は、国保の現状や将来像を見据えた31年度の本会の組織のあり方や保険者への支援等に対する方針を主としてお示ししてございます。

そのための事業実施の考え方について、中段の部分から読み上げてまいります。

1つ目の丸、国保制度は引き続き、多くの困難な課題に直面していることから、保険者の共同体としての連合会の役割と責任を果たすべく、本会経営計画に基づき「保険者から信頼される連合会」の実現に向けた組織運営に努めるとともに、保険者のニーズに対応できる人材を育成するために、職員研修の充実、関係機関へ派遣を行うなど、組織の活性化に努めます。

2つ目の丸、国民健康保険の被保険者数及び負担金・手数料が急激に減少している。一方、健康、医療、介護に関するデータの利活用を軸に、健康づくりなど保険者の役割の強化によるデータヘルス改革や審査支払機関の改革への取り組みのためのシステムの整備、改修やそれに伴う経費が増嵩していることから、消費税の増税も踏まえ、財政計画をもとに負担金・手数料の推移や各種システムの整備計画、保有する積立資産の保有状況も勘案の上、負担金・手数料のあり方等を検討し、持続可能で安定的な財政運営に努めます。

3つ目の丸、国保データベース（KDB）システム、新医療費分析システム等を活用した特定保健指導対象者及び治療中断者等の各種データの保険者への提供、データヘルス計画に基づく効率的・効果的な保健事業、国保税（料）収納率向上、第三者求償事務など、

保険者努力支援制度の評価指標

の達成に向けた保険者の取り組みの積極的な支援に努めます。

4つ目の丸、社会保障制度の動向を注視しながら、審査支払機関として「国保審査業務充実・高度化基本計画」を踏まえ、審査支援システムを活用したコンピュータチェックによる審査の拡充に取り組むとともに、全国の共通ルールによる審査基準の統一化を推進します。

第2、重点事項からは、主たるものだけご説明してまいります。

審査支払関係につきましては、4項目掲げてございますが、③はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧施術療養費においては、受領委任制度導入に伴い、4月から審査委員会を設置し審査を行うこととしております。

④平成32年5月に稼働する介護保険・障害者総合支援一拠点集約化システムの機器更改に当たっては、機器導入、データ移行及び運用試験を円滑に実施いたします。

保険者支援関係につきましては、10項目掲げてございますが、①保険者に保健師を派遣し、医療・健診データにより生活習慣病等の現状と課題を分析の上、予防対策を検討するなど、保険者ごとの保健事業計画の策定や実施を支援してまいります。

⑦テレビ広報番組「国保でHOT情報」、機関誌「国保かごしま」において、保険者の保健事業の取り組みなどについての広報を実施いたします。

⑧、これは交通事故や食中毒などの対応についてでございますが、第三者行為損害賠償求償事務においては、保険者との連携強化により該当事案の発見や加害者直接請求の円滑な処理に努めてまいります。

76ページをお開きください。

その他事業といたしまして、保険者協議会につきましては、平成31年度から事務局に県が加わりますので、本会と共同して行ってまいります。

以下の第3、実施事業につきましては、重点事項に基づき実施してまいりたいと存じますので、後ほどお目通しいただきたいと存じます。

次に、88ページをお開きください。

平成31年度予算額一覧表でございます。

本会の会計につきましては、一般会計と6つの特別会計、16の勘定がございます。

表の一番下、31年度の合計6,396億5,355万7,000円、30年度の6,343億5,319万3,000円と比べまして100.84%というふうに増加してございます。

なお、資料には掲載してございませんが、このうち診療報酬などの支払勘定を除く業務勘定、こちらの予算額の合計を申し上げますと、31年度が27億2,200万円余りとなり、30年度と比べまして104.62%となっております。31年度におきましては、各種システムの機器更改を予定しているため増額となっているところでございます。

また資料の変更で恐縮でございますが、A3判の横の総会附議事項概要説明資料の最後の24ページをごらんいただきたいと存じます。

右側にシステム機器更改予定一覧をお示ししているところでございます。また、左側におきましては負担金・手数料につきましてお示ししております。先ほど規程等の一部改正で申し上げましたが、平成30年度から網かけ部分の4カ所が変更となっているところでございます。

○鉾立総務課長兼会計課長 10ページをお開きください。

議案第10号は、一時借入金についてでございます。

主旨でございますが、平成31年度における一般会計及び特別会計の一時借入金の限度額、借入先、償還方法等について承認を求めるものでございます。

内容でございますが、借入限度額は20億円、借入先は鹿児島銀行、借入年利率は短期プライムレート内、償還方法等は一括償還で、平成31年度の一般会計及び特別会計の歳入をもって充てるものでございます。

詳細につきましては、総会議案89ページに掲載してございます。

11ページをお開きください。

議案第11号は、平成31年度一般会計歳入歳出予算についてでございます。

主旨でございますが、同会計の予算を定めるものでございます。

内容でございますが、本年度予算額3億6,395万円で、前年度と比較しまして6,607万7,000円の増額となっております。

増額の主な要因は、財務会計システム、KDBシステムの機器更改によるものなどございます。

この会計は、負担金及び国庫補助金等を収入としまして、本会の会務運営及び保険者の支援、保健事業等の充実を図るための各種事業、研修会を行う会計でございます。

歳入の主な内容は、一般負担金、広報共同事業負担金、国保データベースシステム負担金、新医療費分析システム負担金、国庫補助金などで、歳出の主な内容は、総会、理事会等の会務運営、各種協議会及び広報事業、保健事業の保険者支援など、ここにお示しのとおりでございます。

詳細につきましては、総会議案91ページから108ページに掲載してございます。

○坪内審査管理課長 12ページをお開きください。

議案第12号は、平成31年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算についてでございます。

主旨でございますが、同会計の業務勘定の予算を定めるものでございます。

内容でございますが、本年度予算額10億3,082万円でございます。

前年度と比較しまして1億3,113万8,000円の減額としております。

減額の主な要因は、前年度におきましては、国保ネットかごしまの機器更改に要する費用及び審査支援システム使用許諾に係る費用などを計上したことによるものでございます。

この会計は、国保診療報酬審査支払手数料等を収入としまして、診療報酬審査支払業務、

保険者事務電算共同処理事業等を行う会計でございます。

歳入の主な内容は、国保・退職者医療診療報酬審査支払手数料等で、歳出の主な内容は、審査支払業務及び電算共同処理に係る経費及び審査委員会に係る経費など、ここにお示しのとおりでございます。

詳細につきましては、総会議案の109ページから129ページに掲載してございます。13ページをお開きください。

議案第13号は、平成31年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算についてでございます。

主旨でございますが、同会計の業務勘定の予算を定めるものでございます。

内容でございますが、本年度予算額8億727万5,000円でございます。

前年度と比較いたしまして1億1,512万円の増額としております。

増額の主な要因は、後期高齢者医療請求支払システム等の保守期限が切れることに伴い、機器更改に要する費用等を計上したことなどによるものでございます。

この会計は、後期高齢者医療診療報酬審査支払手数料等を収入として、診療報酬審査支払業務、電算処理事業等を行う会計でございます。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療診療報酬審査支払手数料等で、歳出の主な内容は、審査支払業務及び電算処理に係る経費、審査委員会に係る経費、後期高齢者医療請求支払システム機器更改の費用など、ここにお示しのとおりでございます。

詳細につきましては、総会議案の149ページから164ページに掲載してございます。

○大村事業課長 14ページをお開きください。

議案第14号は、平成31年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計歳入歳出予算についてでございます。

主旨でございますが、同会計の予算を定めるものでございます。

内容でございますが、本年度予算額4億5,358万円でございます。

前年度と比較しまして1億1,540万9,000円の減額でございます。

減額の主な要因は、事故件数の減少及び実績を勘案して計上したことによるものでございます。

この会計は、交通事故などの第三者行為に係る損害賠償金を保険会社等から受け入れ、市町村等へ交付する事業を行う会計でございます。

歳入の主な内容は、保険会社等からの交通事故などの第三者行為に係る損害賠償金でござ

ざいます。

歳出の主な内容は、保険会社等から受け入れた損害賠償金を市町村などに交付するもの
でございます。

詳細につきましては、総会議案 177 ページから 182 ページに掲載してございます。

15 ページをお開きください。

議案第 15 号は、平成 31 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予
算についてでございます。

主旨でございますが、同会計の業務勘定の予算を定めるものでございます。

内容でございますが、本年度予算額 1 億 2,473 万 4,000 円でございます。

前年度と比較しまして 6,354 万 4,000 円の増額でございます。

増額の主な要因は、平成 32 年度の特定健診等データ管理システム機器更改に係る経費
によるものでございます。

この会計は、特定健診・特定保健指導等費用手数料、後期高齢者健診等費用手数料など
を収入としまして、特定健康診査・特定保健指導等事業及び特定健診等データ管理システ
ムの運用等を行う会計でございます。

歳入の主な内容は、特定健診等データ管理業務などに係る手数料、国庫補助金等で、歳
出の主な内容は、特定健康診査・特定保健指導等の実施に要した費用の支払いに関する業
務、特定健診等データ管理システムの機器更改に係る経費等、ここにお示ししたとおりで
ございます。

詳細につきましては、総会議案 183 ページから 192 ページに掲載してございます。

○田中介護保険課長 16 ページをお開きください。

議案第 16 号は、平成 31 年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算についてで
ございます。

主旨でございますが、同会計の業務勘定の予算を定めるものでございます。

内容でございますが、本年度予算額は 3 億 1,815 万 9,000 円で、前年度と比較
しまして 541 万 6,000 円の増額でございます。

増額の主な要因は、主な内容の歳出、介護保険システム機器更改に伴うシステム導入な
どを予算計上しているためでございます。

この会計は、介護給付費審査支払手数料、共同処理手数料、国庫補助金等を収入として、
介護給付費審査支払業務、審査委員会の運営及び介護サービス苦情処理業務、苦情処理委

員会の運営などを行う会計でございます。

歳入の主な内容は、介護給付費審査支払手数料等でございます。

歳出の主な内容は、介護給付費の審査支払業務等及び介護サービス苦情処理業務に係る経費など、ここにお示しのとおりでございます。

詳細につきましては、総会議案199ページから216ページに掲載してございます。

17ページをお開きください。

議案第17号は、平成31年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算についてでございます。

主旨でございますが、同会計の業務勘定の予算を定めるものでございます。

内容でございますが、本年度予算額は7,803万7,000円で、前年度と比較しまして144万8,000円の増額でございます。

増額の主な要因は、主な内容の歳出、障害者総合支援システム機器更改に伴うシステム導入などを予算計上しているためでございます。

この会計は、障害介護給付費審査支払手数料、障害児給付費審査支払手数料等を収入として、障害福祉サービス費審査支払業務などを行う会計でございます。

歳入の主な内容は、障害介護給付費審査支払手数料等で、歳出の主な内容は、障害福祉サービス費の審査支払業務等に係る経費など、ここにお示しのとおりでございます。

詳細につきましては、総会議案229ページから238ページに掲載してございます。

○鉾立総務課長兼会計課長 18ページをお開きください。

支払勘定でございます。

議案第12号診療報酬審査支払特別会計から、23ページにございます議案第17号障害者総合支援法関係業務等特別会計まで、平成31年度の各支払勘定の歳入歳出予算についてでございます。

主旨でございますが、各支払勘定の予算を定めるものでございます。

これらの会計は、診療報酬、出産育児一時金等、特定健康診査・特定保健指導等費用、介護給付費、障害介護給付費、障害児給付費について、保険者または公費実施主体である国、県及び市町村から受け入れ、受入金の同額を保険医療機関及び介護サービス事業者等へ支払いを行う会計でございますので、内容等につきましては省略させていただきます。

詳細につきましては、総会議案の各支払勘定にお示ししてございます。

また、お手元にA4判縦の右上に参考資料とあります財務諸表をお配りしてございます。

平成30年度収支補正予算書案、平成31年度収支予算書案についてお示ししております。

ここまで、各課長が各会計単式簿記での補正及び予算について説明をいたしました。厚生労働省の通知により、参考資料として複式簿記での補正及び予算書をお配りしてございます。

なお、この参考資料において、本日説明いたしました総会議案のページを掲載してございますので、あわせてごらんください。

続きまして、A3判横の総会附議事項概要説明資料にお戻りいただきまして、23ページ下段でございます。

議案第18号は、財産の処分（31年度）についてでございます。

主旨でございますが、財産の取り崩しについて承認を求めるものでございます。

内容でございますが、表の積立金の種類、一般会計積立資産、処分額52万2,000円、退職給付引当資産、処分額5万2,000円は、定期で運用した利息を一般会計へ繰り入れるため取り崩すもので、3段目の後期高齢者医療から障害者総合支援法の各財政調整基金積立資産の処分につきましては、各積立資産の洗い替えのため、積立額を全額取り崩すものでございます。

次に、中段にあります一般会計減価償却から障害者総合支援法減価償却の各減価償却引当資産は、備考欄にお示しの固定資産の取得に充てるために取り崩すものでございます。

詳細につきましては、総会議案の249ページに掲載してございます。

以上でございます。

○限元議長 ありがとうございます。

ただいまの議案第9号から議案第18号までの説明について、何かご質問ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○限元議長 ご質問がないようですので、議案第9号から議案第18号までは、いずれも原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○限元議長 ありがとうございます。

ご異議がないようですので、議案第9号から議案第18号までは、いずれも原案どおり可決することといたします。

以上で、総会への提案議案について終了いたしました。

そのほかに何かございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○隈元議長 なしということでございますので、それでは、私のほうから報告がございます。

理事会及び総会の議事録については、これまでも県に報告を行うなど公開してきているところですが、平成30年7月5日付で、厚生労働省保険局国民健康保険課から都道府県国保連合会宛てに、理事会・総会の議事録の公開に向けて改めて検討を行うよう事務連絡が発出されました。理由としましては、医療保険制度が公費と保険料によって成り立っている公益性の高い制度であること等でございます。これを受けて、今回、本会においても、公表要綱を定めたところでございます。今後、この要綱に基づき議事録を公開していくことといたしたいと思っております。

なお、議事録については事務局のほうで作成し、議事録署名者へ確認いただいた後、ホームページ上で公開することといたしますので、よろしくお願いいたします。

そのほかに何かございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○隈元議長 なしということでございますので、以上をもちまして、本日予定されました附議事項は全て終了いたしました。

ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

○古菌総務課長補佐 隈元理事長、ありがとうございました。

(7) 閉 会

○古菌総務課長補佐 それでは、閉会に当たりまして、本会の久木田常務理事がごあいさつ申し上げます。

[常務理事久木田義朗君登壇]

○久木田常務理事 本日、提案をいたしました議案等につきましては、それぞれ承認・可決をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、新たな国保制度が4月に施行されまして10カ月が経過したところでございます。これまでのところ大きな混乱もなく運営されていると認識しておりまして、保険者を初めとしました国保関係の皆様方のご尽力のたまものと心からお礼を申し上げたいと思っております。

制度導入後初めての年度末等の処理を迎えようとしているところでもございます。本会としましても、保険者の皆様との連携のもと、引き続き緊張感を持ちながら、安定的で円滑な運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

また、きょうの会議でもございましたが、健康寿命の延伸ですとか医療・福祉サービスの改革が求められているところでございます。医療費、介護報酬等の審査・支払いという県民の医療・介護を支えるための基幹業務とともに、本会に集約され、保険者の共通の財産である被保険者の膨大な健康・医療・介護データを生きたデータとするためのシステムの開発や、これらのデータを活用し、被保険者の健康増進に生かしていくための具体的な事業、取り組みがまさしく展開をされようとしているところでございます。

事業実施に当たっての課題等につきまして、皆様方のご意見をお聞きしながら一緒になって研究を進めてまいり、連合会としての支援や取り組みについても検討をしていかなければならないと考えているところでございます。

本会としましても、最新の情報の収集に努めるとともに、これまで蓄積してきた経験やノウハウを生かして、これまで以上に県や市町村、関係機関との緊密な連携を図りながら、会員の保険者の皆様方の負託に応えるべく役職員一体となって取り組んでまいりますので、引き続き皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様方の今後ますますのご健勝とご活躍を心から祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

本日は、まことにありがとうございました。

○古菌総務課長補佐 以上をもちまして、平成31年第1回通常総会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後2時46分閉会

平成31年第1回 通常総会

	氏名	出席		備考 (代理出席 予定者)		氏名	出席		備考 (代理出席 予定者)
		本人	代理				本人	代理	
鹿児島市	森 博 幸		○	市民文化部参事 池之上 毅	南種子町	名 越 修	○		
鹿屋市	中 西 茂		○	健康保険課長 坂元 賢郎	三島村	大 山 辰夫	○		
枕崎市	前田 祝成	○			十島村	肥 後 正司	○		
阿久根市	西平 良将		○	健康増進課長 児玉 秀則	大和村	伊集院 幼			
奄美市	朝 山 毅				宇検村	元 山 公知	○		
出水市	椎 木 伸一				瀬戸内町	鎌 田 愛人	○		
伊佐市	隈 元 新	○			龍郷町	竹 田 泰典			
指宿市	豊 留 悦男	○			喜界町	川 島 健勇			
西之表市	八 板 俊輔		○	副市長 中野 哲男	徳之島町	高 岡 秀規			
垂水市	尾 脇 雅弥		○	市民課長 鹿屋 勉	天城町	森 田 弘光		○	保健福祉課長 碓本 順一
薩摩川内市	岩 切 秀雄		○	保険年金課長代理 園田健一	伊仙町	大 久 保 明	○		
日置市	宮 路 高光	○			和泊町	伊地知 実利			
曾於市	五 位 塚 剛				知名町	今 井 力夫			
いちき串木野市	田 畑 誠一	○			与論町	山 元 宗			
南さつま市	本 坊 輝雄		○	保健課長 下前 裕子	さつま町	日 高 政勝		○	副町長 上野 俊市
霧島市	中 重 真一				湧水町	池 上 滝一		○	保健衛生課長 中山 義幸
志布志市	下 平 晴行				錦江町	木 場 一昭		○	保健福祉課長 城下 香代子
南九州市	塗 木 弘幸		○	健康増進課長 有水 志郎	南大隅町	森 田 俊彦	○		
始良市	湯 元 敏浩		○	保険年金課長 竹下 弘子	肝付町	永 野 和行	○		
長島町	川 添 健	○			屋久島町	荒 木 耕治	○		
大崎町	東 靖 弘				医師国保 組	池 田 琢哉			
東串良町	宮 原 順				歯科医師 国保組	伊地知 博史			
南種子町	田 淵 川 寿広	○			鹿児島県	三 反 園 訓		○	国民健康保険課長 上橋 勉
小計		7	9		小計		9	5	
					合計		16名	14名	

署 名 者

理 事 長
(伊佐市長)

隈 元 新



理 事
(指宿市長)

隈 元 新



理 事
(伊仙町長)

大 久 保 明



印